

# ジェネリック医薬品を 使ってみませんか?

ジェネリック医薬品とは、厚生労働省が認めた先発薬と同等と認めた薬です。

## お薬代を節約できます

ジェネリック医薬品は、新薬の特許許可が切れた後に製造されるため、開発費用が安くすむことから、新薬よりも薬代の負担を軽減することができます。

### 長期間お薬を服用する場合はとくに、 薬代の軽減額が大きくなります

高血圧症などの慢性疾患で長期間お薬を服用される方は、ジェネリック医薬品に変えることで薬代の負担を大きく軽減することができます。ジェネリック医薬品を利用できるかどうかをかかりつけの医師・薬剤師に相談してみましょう。

#### お薬代の比較例

高血圧症  
1日1錠365日  
服用したと仮定  
3割負担の場合



## 有効性・安全性と品質は?

効き目や安全性は国の厳格な審査をクリアしているので、安心してお使いいただくことができます。

### ジェネリックを使ってみたいけど、 効果が心配な場合は 「お試し調剤」ができます

「お試し調剤」とは処方された日数分のうち、短期間だけジェネリック医薬品を調剤してもらい、使ってみて問題がなければ2回目もジェネリック医薬品へ切り替え、もし、体調や効き目に違和感などがある場合は、2回目をもとの新薬に戻すことができます。詳しくは薬剤師に相談してみましょう。

すべての薬にジェネリック医薬品あるとは限りません。また、症状等によりジェネリック医薬品に変更できない場合もありますので、まずは医師や薬剤師に相談し、必ずその指示に従ってください。



服薬中の薬に  
ジェネリック医薬品があるか、  
いくら節約できるか  
知りたいときは?

①薬剤師に相談する 処方せんを薬剤師へ渡すときに相談すれば、薬剤師が調べてくれます。

②インターネットで検索する

下記のホームページで薬の名前を検索すれば、切り替え可能なジェネリック医薬品の名称や価格が調べられます。  
かんじゅさんの薬箱(日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会) <http://www.generic.gr.jp/>

当健保組合では  
ジェネリック医薬品を  
推奨しています

当健康保険組合のジェネリック医薬品使用率は83.9%（令和2年3月時点）ですが、ジェネリック医薬品をもっと活用することで、自己負担の軽減だけでなく、医療保険財政の悪化やそれに伴う健康保険料の上昇を抑えることもあります。当健康保険組合では、日常処方されている薬をジェネリック医薬品に変更することで一定額以上負担が減る方に「ジェネリック医薬品のお知らせ」をお送りしております。本年度は8月と2月に対象の方へお知らせする予定ですので、この機会にご検討ください。